

北陸先端科学技術大学院大学との取引について

北陸先端科学技術大学院大学（以下、「本学」という。）が執行する経費は、社会規範、法令、学内規則その他の執行ルールを遵守し、公正かつ効率的に使用することとしております。

本学との取引に当たっては、下記の留意事項を熟読いただき、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 契約条件について

本学では、「国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学会計規則」、「国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学会計事務取扱規則」、「国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学契約事務細則」及び「国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学契約事務取扱要領」の「別記第1号 工事請負契約基準」、「別記第2号 製造請負契約基準」、「別記第3号 役務請負契約基準」、「別記第4号 物品供給契約基準」において契約に関する一般的約定事項を定めています。本学との取引に当たっては、事前に内容をご確認いただき、これらの契約基準を遵守していただきますようお願いいたします。

契約基準は本学ホームページに掲載しています。

<http://www.jaist.ac.jp/about/disclosure/supply/>

2. 発注について

発注は原則として契約担当部署の職員が行います。教員等による発注が認められているのは以下の条件の時です。

- ・ 1 契約当たり 50 万円未満の軽微な物品購入・役務・修理等
- ・ 契約書等の作成が必要ないこと
- ・ 特殊な役務（データベース・プログラム・デジタルコンテンツの開発・作成、機器の保守・点検等）に該当しないこと

契約担当部署は、以下の通りです。

【物品購入、役務、修理、図書に関する契約】

会計課調達係

〒923-1292 石川県能美市旭台 1-1（本部棟 3F）

TEL 0761-51-1104 FAX 0761-51-1115

E-mail tyoutatsu@ml.jaist.ac.jp

【工事、施設管理に関する契約】

施設管理課施設企画係

〒923-1292 石川県能美市旭台 1-1（国際交流会館 B1）

TEL 0761-51-1123 FAX 0761-51-1139

E-mail kikaku@ml.jaist.ac.jp

3. 納品について

納品検収は契約担当部署で行います。契約担当部署において現品と納品書の確認を受けた後、研究室等の納品場所に納品して教員等から納品書に受取り確認のサインの記入を受け、再び契約担当部署に納品書を提出して検収印を受けてください。

納品書には本学発注番号と購入依頼者名を記入してください。また納品の際、本学の検査に不合格であった場合には、速やかに交換等の対応をお願いします。

4. 取引における禁止事項について

次の行為などは、不正な取引となりますので禁止します。

- ・預かり金（架空の取引により大学に代金を支払わせ、業者が預かり金として管理すること）
- ・取引事実と異なる書類の提出
- ・受取り確認・検収済み納品物の持ち帰り
- ・1件の調達として取引できるものを意図的に分割すること

取引に当たり、ルール及び事務処理手続き等に係る相談は下記の相談窓口へ、本学教職員から万一上記不正な取引やその他の不正・不適切と思われる行為の要請があった場合は、拒絶して下記の通報窓口へご連絡ください。

【相談窓口】

会計課調達係

〒923-1292 石川県能美市旭台 1-1（本部棟 3F）

TEL 0761-51-1104 FAX 0761-51-1115

E-mail tyoutatsu@ml.jaist.ac.jp

【通報窓口】

総務課総務係

〒923-1292 石川県能美市旭台 1-1（本部棟 3F）

TEL 0761-51-1049 FAX 0761-51-1049

E-mail helpline@ml.jaist.ac.jp

5. 情報提供について

会計検査院の会計実地検査や監査法人による監査、本学の内部監査等において、本学の不正・不適切な取引の事実関係を調査する場合には、取引記録に関する帳簿等の提供などに全面的にご協力ください。

6. 取引停止について

本学や他の公共機関等との契約の履行に当たり、次の行為等があった場合、本学との取引を一定期間停止します。

- ・虚偽記載、過失による粗雑な契約履行、契約違反、事故、贈賄、独占禁止法違反行為、談合又は競争入札妨害、不正又は不誠実な行為

7. 誓約書の提出について

本学との取引に当たり、一部の対象外とする業種（下記）を除き、本学の会計関係規程及び「北陸先端科学技術大学院大学との取引について」を遵守する旨の誓約書の提出をお願いしています。誓約書を提出いただけない場合は、原則として今後本学との取引をお断りすることとしています。

誓約書の書式は本学ホームページに掲載しています。

<http://www.jaist.ac.jp/about/disclosure/supply/>

ご記入いただいた誓約書は、上記2に記載の契約担当部署まで郵送又はご持参ください。

【対象外とする業種】

- ・国、地方公共団体、独立行政法人等の公的機関
- ・学校法人
- ・国際機関、外国企業等
- ・電気、ガス、水道、郵便事業者等
- ・弁護士、税理士、特許事務所等
- ・インターネット取引専門事業者
- ・商取引の相手方ではない個人
- ・その他本学が本件の趣旨に馴染まないと判断した業種